



視 察 研 修 等 報 告 書

令和6年11月18日

議長 戸板 進 殿

会 派 名 政友会
報 告 者 川畑孝治

1. 日 時 令和6年10月10日（木）
2. 視察研修先 (1) 幕張メッセ（千葉県千葉市美浜区中瀬2丁目1）
(2) 参議院会館（東京都千代田区永田町2丁目1-1）
3. 視察研修内容 (1) 農業 WEEK2024
(2) 大規模災害時の災害住宅についてのレクチャー
4. 参加者 川畑孝治、伊藤宏実
5. 内容詳細 (1) 第11回国際スマート農業 EXPO
第2回農業脱炭素・SDGs EXPO
第9回国際6次産業化 EXPO
第6回国際畜産資材 EXPO
第14回国際農業資材 EXPO
(2) 大規模災害時、市において災害家屋を速やかに解体・撤去するための条例策定について、及び国の対策について。

6. 所見・感想等

(1) 農業 WEEK2024

【伊藤 宏実】

農業 WEEK の各展示においては、国内外の企業、自治体、各種団体が出展していましたが、今回の視察で関心を持ったのは果樹や野菜などをハウスで栽培する、いわゆる野菜工場といわれるような施設の整備、そして販売網をプロモートする民間企業の出展でした。話を詳しく聞くと、事業開始当初は赤字であるものの、3年目以降は黒字転換し着実に収益を上げていくことが可能、との話でした。

現代社会は、安定的な食材の提供がなければビジネスとしては成功しません。その点、露地でなくハウスでの栽培となれば供給量を一定確保することは可能と思われます。ただ、当初の設備投資、人材確保などが難点と思われ、一定の資本力を有する法人でなければ取組むことは困難と思われました。

【川畑 孝治】

今回特に注視していたのが、坂井市でも問題となっている鳥獣害対策についての新しい取り組みだった。しかし出展されていたのはカラスなどの追い払い程度で、期待外れであった。

展示としては、LED などの照明での植物工場の展示が多かった。野菜などが高騰している今日注目したいところだが、LED であっても電気代がかかり課題も多く感じた。

スマートフォンを使い、ハウス内や農地の管理を行うモニタリングシステムの紹介があり、現地に行かなくても管理ができるシステムには時代を感じた。

以前からこの展示会で注目していた取り組みで、ハウスでのコーヒー豆の栽培がある。国内ではコーヒー豆の栽培を35農園が行っており、東北の宮城県や福島県でも栽培しており、今後も注視したい。

福井県もブースを出しており、植物工場参入の支援や農業移住者について情報発信していた。

最近籾殻の処分に困っている農家があるが、籾殻くん炭を作る機材が比較的安価で紹介されていた。1度に500リットルの籾殻をくん炭にできる機材で、是非農家さんに紹介したいと思った。

(2) 大規模災害時の災害住宅についてのレクチャー

【伊藤 宏実】

環境省の担当者より、能登半島地震でも問題になっている「倒壊家屋解体に伴う諸課題」についてレクチャーを受けました。

能登半島の現場では公費による解体がなかなか進んでいません。8月時点では解体の申請2万6千棟に対し10%しか進んでいない状況です。その原因と言われているのが、“所有者の同意”“隣地所有者への通知”等々の問題です。特に、古い家屋では未登記物件も多かったり、隣地所有者も避難していて連絡がなかなかつかないなどの問題が多く発生しています。そういった意味では、非常時であることに鑑み、個人の権利を著しく侵さないという範囲に留意しつつ、迅速に進めるための法整備も必要ではないかと感じたところです。

今回の地震は、いろいろな意味で教訓を残しています。その教訓を国、地方自治体、各個人も共有化し、非常時の対応をしっかりと柔軟にとっていく、そして命と暮らしを守ることが大切であることを実感しました。

【川畑 孝治】

本年1月1日に発災した能登半島地震、多くの災害家屋が発生したが解体・撤去が進んでいない。国は公費解体を行っているが、申請のためには隣地の所有者承諾を必要としていることから進んでいない。

災害からの1日でも早い復興のためには災害家屋の解体・撤去を行い、新たな居住地を作らなければ、避難しているところから戻って来ることができず復興に繋がらない。

現行の制度でも自治体が裁判所にみなし申請を行い解体・撤去が行えるとの説明だ

ったが、多くの時間を要し、速やかな復興にはつながらないと感じた。

また、自治体が条例等をつくり災害家屋の代執行をすることについては明確な答弁はなく、今後において速やかな復興に繋がる対策を求めた。

7. 添付書類



▲農業WEEKの視察



▲環境省によるレクチャー

会 派 内 供 覧